

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第49期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社朝日ラバー
【英訳名】	ASAHI RUBBER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 陽一郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7番2
【電話番号】	048(650)6051(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田崎 益次
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7番2
【電話番号】	048(650)6051(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田崎 益次
【縦覧に供する場所】	株式会社朝日ラバー 福島工場 (福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪1番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	6,059,747	5,976,395	6,511,176	7,534,726	7,706,452
経常利益 (千円)	122,284	235,742	490,537	589,558	508,602
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	328,998	131,645	341,330	459,445	352,401
包括利益 (千円)	437,804	62,636	360,478	527,740	240,529
純資産額 (千円)	3,610,944	3,544,799	3,869,017	4,324,506	4,471,415
総資産額 (千円)	9,184,858	8,848,381	9,914,268	10,508,282	10,449,522
1株当たり純資産額 (円)	794.03	792.79	860.48	958.48	987.28
1株当たり当期純利益金額 (円)	72.35	29.16	76.09	101.98	77.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.3	40.1	39.0	41.2	42.8
自己資本利益率 (%)	9.65	3.68	9.21	11.21	8.01
株価収益率 (倍)	15.48	22.70	12.62	12.01	9.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	843,209	467,542	1,617,690	1,126,537	540,951
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,004,466	288,988	1,525,993	801,022	747,685
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107,722	16,994	402,446	447,566	107,017
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	663,285	812,109	1,286,614	1,164,931	834,479
従業員数 (人)	435	456	466	488	561
[外、平均臨時雇用者数]	[31]	[27]	[27]	[22]	[22]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。なお[]は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第46期、第47期、第48期及び第49期の「1株当たり純資産額」の算定上、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 第49期の「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	5,723,905	5,499,493	6,086,253	7,033,729	7,194,794
経常利益 (千円)	80,082	137,309	374,791	445,275	399,815
当期純利益 (千円)	281,414	55,221	266,522	354,495	270,621
資本金 (千円)	516,870	516,870	516,870	516,870	516,870
発行済株式総数 (株)	4,618,520	4,618,520	4,618,520	4,618,520	4,618,520
純資産額 (千円)	3,349,650	3,225,798	3,514,614	3,848,945	3,960,413
総資産額 (千円)	8,792,335	8,413,778	9,426,854	9,878,689	9,796,080
1株当たり純資産額 (円)	736.57	721.44	781.66	853.08	874.45
1株当たり配当額 (円)	13.00	13.00	16.00	20.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(6.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.88	12.23	59.41	78.68	59.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.1	38.3	37.3	39.0	40.4
自己資本利益率 (%)	8.80	1.68	7.91	9.63	6.93
株価収益率 (倍)	18.10	54.12	16.16	15.57	12.86
配当性向 (%)	21.0	106.3	26.9	25.4	33.4
従業員数 (人)	261	271	269	281	306
[外、平均臨時雇用者数]	[31]	[26]	[26]	[20]	[19]
株主総利回り (%)	302.1	183.5	267.2	343.2	227.2
(比較指標: JASDAQスタンダード)	(117.2)	(116.1)	(141.9)	(187.7)	(163.8)
最高株価 (円)	3,435	1,365	1,150	1,480	1,363
最低株価 (円)	333	562	491	789	679

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。なお[]は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第46期、第47期、第48期及び第49期の「1株当たり純資産額」の算定上、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 第49期の「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

当社創業者伊藤 巖は、電気機器、車輛、医療、時計用等のゴム小物部品の製造販売を主目的として、有限会社朝日ラバーを1970年5月6日に資本金2,000千円で東京都北区に設立いたしました。その後、より一層の業容拡大を図るために、組織変更を目的として1976年6月22日に株式会社朝日ラバーを設立いたしました。

年月	事項
1976年6月	株式会社朝日ラバーを埼玉県川口市江戸袋に設立。
1976年11月	米国の安全規格（UL）4点を取得し、UL認定工場となる。
1980年3月	本社工場を埼玉県川口市赤井283番地に移転。
1986年10月	福島県西白河郡泉崎村に福島工場を建設し、操業を開始する。
1987年4月	研究開発部門を独立させ、株式会社ファインラバー研究所（現株式会社朝日FR研究所）を設立、研究開発体制の強化を図る。
1989年10月	福島工場に生産能力を拡大するため第2工場を建設する。
1993年11月	福島工場に生産能力を拡大するため第3工場を建設する。
1994年3月	本社・工場のうち工場部門を福島工場に移転する。
1995年4月	管理部門を福島工場に移転。大阪府大阪市城東区に大阪営業所を開設、中部日本以西の販売強化を図る。
1995年9月	埼玉県川口市赤井3丁目に本社新社屋を竣工、同時に本社移転。
1995年10月	米国市場の拡販のため、イリノイ州パラティン市に北米連絡事務所を開設する。
1998年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1999年6月	北米連絡事務所を海外拡販のため独立させ、ARI INTERNATIONAL CORPORATIONを設立。
2000年1月	営業及び管理部門の強化のため埼玉県さいたま市大宮区（旧大宮市）に本社新社屋を竣工、同時に本社移転。
2002年3月	福島工場近接地に医療工場として第二福島工場を新設し、操業を開始する。
2004年6月	中国・アジア向け拠点として中国上海市に上海駐在事務所を開設する。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年11月	工業用ゴム製品の販売・来料加工工場の管理のため、香港に朝日橡膠（香港）有限公司を設立。
2006年4月	中国広東省東莞市に来料加工工場として、東莞塘厦朝日橡膠廠を設立し、操業を開始する。
2006年11月	福島県白河市に彩色用ゴム製品を生産する白河工場を新設し、操業を開始する。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2010年7月	朝日橡膠（香港）有限公司が、中国広東省に生産工場を持つ子会社「東莞朝日精密橡膠制品有限公司」を設立。
2012年7月	中国上海市に販売子会社「朝日科技（上海）有限公司」を設立。
2012年4月	株式会社ファインラバー研究所を株式会社朝日FR研究所に商号変更。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2017年2月	白河工場の敷地内に医療・ライフサイエンス分野の製品を生産する白河第二工場を新設し、操業開始。

3【事業の内容】

当企業集団は、親会社である株式会社朝日ラバーおよび子会社5社より構成されており、工業用ゴム製品および医療・衛生用ゴム製品の製造・販売事業ならびにこれらに付帯する事業を営んでおります。

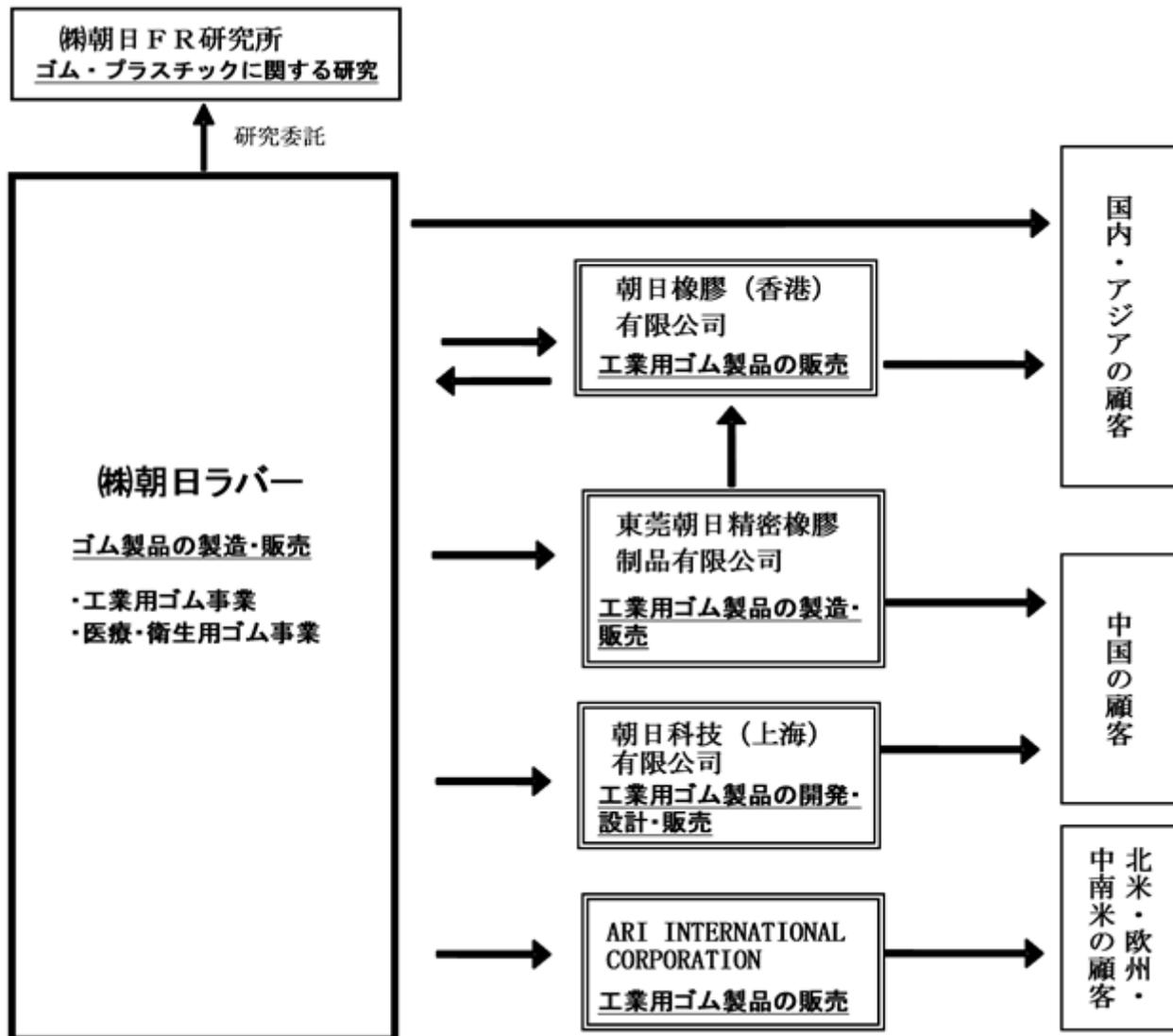
事業内容と各社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

- (1) 工業用ゴム事業…………… 主要な製品は、車載用機器、電子・電気機器、産業機器、スポーツ用品等に使用されるゴム製品であります。当社および東莞朝日精密橡膠制品有限公司で製造し、販売は当社、子会社朝日橡膠（香港）有限公司が国内および中国を除くアジア諸国へ販売し、東莞朝日精密橡膠制品有限公司は中国へ販売し、欧米向けには子会社ARI INTERNATIONAL CORPORATIONが販売しております。朝日科技（上海）有限公司は主にLED関連製品、ゴム製品の開発・設計を行い、中国へ販売しております。
- (2) 医療・衛生用ゴム事業…… 主要な製品は、医療用ゴム製品及び衛生性、衝撃吸収性に優れた衛生用ゴム製品であります。当社が製造し、国内に販売しております。

なお、子会社朝日FR研究所は、各事業の素材開発、新製品開発等を行っております。

事業内容と各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ARI INTERNATIONAL CORPORATION	アメリカ合衆国 イリノイ州	200 千US\$	工業用ゴム事業	100	北米において当社工業用ゴム製品を域内及びヨーロッパ等海外に販売しております。 役員の兼任があります。
朝日橡膠(香港)有限公司 (注)2	中国香港	19,700 千HK\$	工業用ゴム事業	100	アジアにおいて工業用ゴム製品を域内に販売しております。 役員の兼任があります。
東莞朝日精密橡膠制品有限公司 (注)2,3	中国広東省東莞市	17,551 千人民元	工業用ゴム事業	100 (100)	中国において工業用ゴム製品を製造し、域内に販売しております。
朝日科技(上海)有限公司	中国上海市	50 百万円	工業用ゴム事業	100	中国において工業用ゴム製品の開発・設計・販売をしております。 役員の兼任があります。
(株)朝日FR研究所	埼玉県さいたま市 大宮区	10 百万円	工業用ゴム事業、 医療・衛生用ゴム事業	100	当社よりゴム製品の研究開発を委託しております。 役員の兼任があります。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
工業用ゴム事業	448	(17)
医療・衛生用ゴム事業	70	(1)
全社(共通)	43	(4)
合計	561	(22)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、嘱託、パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究部門及び管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度に比べ73名増加した主な原因は、工業用ゴム事業においてRFIDタグ用ゴム製品の受注増加に伴う、要員の確保によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
306 (19)	38.4	13.5	5,099

セグメントの名称	従業員数(人)	
工業用ゴム事業	207	(14)
医療・衛生用ゴム事業	70	(1)
全社(共通)	29	(4)
合計	306	(19)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、嘱託、パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究部門及び管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、将来の朝日ラバーグループ全体が目指していく姿として、2020年を見据えたビジョン「AR-2020 VISION」を定めました。これは、技術革新を基盤に、新しい価値を創造し続ける企業になる。現在の仕事に慢心せず、常に革新を求め、経営環境の変化に応じ継続的に磨きをかける。人財こそが、事業運営の要とし、人材の育成を行う。という3つの姿です。

この「AR-2020 VISION」の最終年度である2020年3月期に向けて、2017年4月からスタートの三カ年の中期経営計画「V-2計画」を策定しました。

当連結会計年度は「V-2計画」の二年目として、グループ全社で取り組みを進めた結果、連結売上高は前期を上回ることができましたが、利益面は戦略的に重点投資を優先したため前期を下回る結果になりました。

当社を取り巻く環境は世界経済の変化に伴いめまぐるしく変わろうとしています。自動車産業をはじめとする当社が主要事業としている分野では、市場とサプライチェーンのグローバル化が更に進むとともに、新たな価値を求める市場のニーズが強くなっており、先行きが見通しにくい状況が続いていますが、当社独自の技術を生かした製品を先行的に開発し、市場に対して提案力を高め続けることが、当社の継続的な成長を支える最重要な取り組みと考えております。

変化する事業環境への対応と、将来に向けた持続的な成長を続けるため、若手人材を事業の課題に直面させる機会を増やし、意見を持って活躍できる機会を広げる取り組みをスタートさせました。さらに、従業員がいきいきと働くことができる環境を整えることが、従業員の幸せと事業の持続的成長、そして社会への貢献につながると考えています。

事業においては、開発テーマの具現化に向けた事業化投資と将来成長が見込める分野の基礎力をつける取り組みを進めていきます。研究部門がコア技術を強く育て、技術部門が正しく機能を磨き、製造部門が高い技術力を生かして製品に仕上げ、管理部門が自社の活動を正しく見えるような環境づくりを進めていく。こうした活動を日々進めていくために、リスクマネジメント体制を整え、変化に柔軟に対応できる組織づくりを進めていきます。

2020年3月期は「V-2計画」の最終年度となります。中期経営方針である質的成長に向けてさらに事業基盤を構築してまいります。

車載・照明事業分野では、第12次中期経営計画に則して、従来の自動車インテリア照明に加えて、新たにエクステリア市場への参入を開始いたします。また、2020年末までに自動車産業の国際的な品質マネジメント規格であるIATF16949の認証取得を目指し、事業基盤の強化と販売拡大を狙います。

医療・ライフサイエンス事業分野では、当社独自開発の医療用回路部品の市場投入などを計画し、医療・衛生用ゴム製品を製造する第二福島工場と白河第二工場の主力製品を更に強化してまいります。

また環境面では、既に保有する太陽光発電システムの一部を増強して、再生可能エネルギーの利用率を高めた工場操業を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 海外展開におけるリスク

当社グループは、海外子会社4社を含み、北米、欧州、アジアを中心に販売活動を展開しております。グローバルな販売活動を展開するうえで、法的規制や政情不安などによる影響を受けるリスクを完全に回避できる保証はありません。また、為替変動による売上高の変動など、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 本社及び福島工場等の不動産を保有することによる地価変動に係わるリスク

埼玉県さいたま市の本社および生産拠点である福島県西白河郡の福島工場と第二福島工場、福島県白河市の白河工場と白河第二工場の立地する土地は、当社グループが保有しております。周辺環境の変化などにより大幅に地価が変動し、資産価値に影響を受ける可能性があり、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質不具合が流出した場合の製造物責任法による損害賠償責任発生リスク

当社グループでは、顧客に提供する製品の品質には、製品設計、工程管理、検査体制に至るまで、万全の体制を整えるべく努力しております。しかし、万一、顧客に納品した製品に不具合があり、それが最終製品として市場に流出し、検証の結果、当社製品による不具合が認められ、製造物責任法による損害賠償責任が発生した場合、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産拠点である各工場の閉鎖または操業停止のリスク

当社グループの生産拠点は、福島県西白河郡の福島工場と第二福島工場、福島県白河市の白河工場と白河第二工場及び中国広東省東莞市の工場であり、火災、地震、その他の災害等により工場が閉鎖もしくは操業停止する可能性があります。この場合、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料市況の変化によるリスク

当社グループの製品は、ゴム原料およびその添加物を仕入れ、加工し、製品として販売しています。こうした原材料の価格は、グローバルな市況の変化に影響を受け変動することがあります。この場合、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新製品・開発製品の納品時期の遅れによる、期間の売上高及び利益が変動するリスク

当社グループでは、新製品・開発製品を市場供給するために、日々、創意工夫と改善努力を積み上げる企業風土を醸成し、顧客に満足していただける製品を提供できるよう取り組んでおります。こうした新製品・開発製品の受注は、顧客との綿密な打合せによりスケジュール化され量産が開始されますが、当社グループ内の設計や工程に関わる問題、顧客の生産計画・販売計画に起因する製品の量産開始と納品時期が遅れ、計画していた期間内の売上高および利益が変動することがあります。この場合、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社製品を最終的に採用された顧客の販売戦略による売上高及び利益が変動するリスク

当社製品は、そのほとんどがゴム部品として顧客のもとで最終製品として組み込まれ、市場へと展開されます。この最終製品の販売動向については顧客に依存するものであり、顧客の販売戦略上、計画していた販売数量に変動が生じることがあります。この場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。こうした変動を少なくするよう事前に顧客との綿密な調整を重ね、当社グループの販売戦略を立案させていくよう取り組んでまいります。

(8) 法規制の変更による環境対応のリスク

当社グループでは、ISO14001を取得し、特に環境対応において経営の重要課題と認識し、全ての業務において環境への配慮を念頭においた活動を続けております。ゴム製品を生産している当社工場内では、適正管理下において一部使用している削減対象物質については削減計画を立案し、代替物質の検証も行いながら、顧客に満足していただける製品の提供を目指しています。しかし、環境に関する法規制の変更等により、現在は許可されている物質の使用が認められなくなった場合、製品性能を損なわないための代替物質で補う必要があります。この場合、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産に関するリスク

知的財産の保護は当社グループの事業展開において非常に重要であり、知的財産権保護のための体制を整備しその対策を実施しておりますが、他社との間に知的財産を巡って紛争が生じたり、他社から知的財産の侵害を受けたりする可能性があります。また、新製品・開発製品の市場投入を進める上で、特許の不成立や取得した特許を適切に保護できない場合、想定より早く他社の市場参入を招く可能性があり、この場合、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループは、2020年を見据えたビジョン「AR-2020 VISION」を策定し、2017年4月から第12次中期経営計画「V-2計画」をスタートしております。中期経営方針として「AR-2020 VISIONに通ずる質的成長を求めて広く社会に貢献する」を掲げ、継続的な成長を可能にする強固な事業基盤を整備し、ゴムの基礎技術と製品力を磨いて質的な成長を目指しております。

重点事業分野を車載・照明、医療・ライフサイエンス、その他の3つとし、特に研究開発として車載・照明分野では感性認知支援領域、医療・ライフサイエンス分野ではウェアラブル領域、その他分野では再生エネルギー領域における「プラズマ気流制御電極の開発事業」を国立研究開発法人産業技術総合研究所の福島再生可能エネルギー研究所から支援いただきながら進め、それぞれの研究計画通りに評価を積み上げ、信頼性の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度における事業環境は、2018年末から急速な世界経済の景気減速感を受けておりますが、第12次中期経営計画に則した各重点事業分野への施策遂行、そして経営基盤の強化につながる基幹システムの変更など着実に前進させてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、連結売上高は77億6百万円（前期比2.3%増）となりました。利益面では、材料開発や工程改善、ものづくりの構築に関する先行投資の実施と業務の効率化を図るべく中途採用を行ったことなどによる費用増により、連結営業利益は4億8千3百万円（前期比13.7%減）、連結経常利益は5億8百万円（前期比13.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億5千2百万円（前期比23.3%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

工業用ゴム事業

工業用ゴム事業では、RFIDタグ用ゴム製品の受注が好調に推移、前期比1.5倍の売上増となりました。主力製品の自動車内装照明用のASA COLOR LEDの売上高は微減となりましたが、自動車のスイッチ用ゴム製品や卓球ラケット用ラバーの受注が好調に推移いたしました。

この結果、工業用ゴム事業の連結売上高は64億9千8百万円（前期比2.1%増）となりました。一方、連結セグメント利益は6億4千1百万円（前期比7.5%減）となりました。

医療・衛生用ゴム事業

医療・衛生用ゴム事業では、採血用・薬液混注用ゴム栓およびプレフィルドシリンジガasketなど、医療用ゴム製品全般において受注が堅調に推移いたしました。

この結果、医療・衛生用ゴム事業の連結売上高は12億7百万円（前期比3.4%増）となりました。連結セグメント利益は1億6千2百万円（前期比12.0%減）となりました。

(2)財政状態

(資産の状況)

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて5千8百万円減少し、104億4千9百万円となりました。この主な減少要因は、工業用ゴム事業において自動車関連ゴム製品及びRFIDタグ用ゴム製品の増産対応の設備投資があったことで機械装置及び運搬具が増加したものの、支払手形及び買掛金、電子記録債務の支払いにより現金及び預金が減少したものであります。

(負債の状況)

当連結会計年度末の負債は前連結会計年度末に比べて2億5百万円減少し、59億7千8百万円となりました。この主な減少要因は、電子記録債務が減少したものであります。

(純資産の状況)

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末に比べて1億4千6百万円増加し、44億7千1百万円となりました。この主な増加要因は、当連結会計年度の利益計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(3)キャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益計上による収入があったものの、主に工業用ゴム事業において積極的な設備投資と有利子負債の圧縮及び法人税等の支払額増加等により連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ3億3千万円減少の8億3千4百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億4千万円の収入（前期は11億2千6百万円の収入）となりました。

これは主に、仕入債務の減少3億4百万円（前期は1億8千1百万円の増加）があったものの、税金等調整前当期純利益5億2千1百万円（前期は5億8千7百万円の利益）、減価償却費4億9千7百万円（前期は4億1千7百万円）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億4千7百万円の支出（前期は8億1百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出8億4千8百万円（前期は5億5千9百万円の支出）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億7百万円の支出（前期は4億4千7百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入12億円（前期は11億円の収入）があったものの、長期借入金の返済による支出12億円（前期は11億6千1百万円の支出）、配当金の支払額1億1千万円（前期は8千5百万円の支払）によるものであります。

また、当社グループでは各事業の受注状況に基づき、生産能力を検討し設備投資を実施、また新たな事業分野への研究開発投資を積極的に実施しております。その必要資金については財政状態の良化を鑑みながら、主に売上代金及び金融機関からの借入金による調達を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は31億7千5百万円となっております。

(4)生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
工業用ゴム事業(千円)	6,503,010	1.1
医療・衛生用ゴム事業(千円)	1,243,486	6.8
合計(千円)	7,746,496	2.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
工業用ゴム事業	6,433,165	1.0	732,744	8.2
医療・衛生用ゴム事業	1,238,895	6.1	140,396	28.8
合計	7,672,060	1.8	873,140	3.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
工業用ゴム事業(千円)	6,498,989	2.1
医療・衛生用ゴム事業(千円)	1,207,462	3.4
合計(千円)	7,706,452	2.3

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日亜化学工業株式会社	1,548,362	20.6	1,571,767	20.4
富士通フロンテック株式会社	568,752	7.5	898,605	11.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計上の判断・見積りの度合いが高いものとして以下のものがあります。

(収益の認識)

当社グループの売上高は、顧客への出荷日をもって計上しております。また、売上高のうち金型の売上高は、顧客指定の手続きを経て、検収が確定したものを計上しております。

(有価証券)

時価のあるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法により算出しております。また、時価のある有価証券については、時価が取得原価を50%以上下回った場合、ないしは時価が取得原価を30%以上50%未満の範囲で下回っており、かつ過去の時価の趨勢から回復可能性がないものと判断される場合に、時価が著しく下落したものととして減損処理をしております。

(貸倒引当金)

当社グループは債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(退職給付に係る負債)

従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の課税所得の十分性やタックスプランニングについて十分に検討のうえ、将来の税金負担を軽減させる効果を有する将来減算一時差異等についてのみ、繰延税金資産を計上しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは2014年に2020年を見据えた「AR-2020 VISION」として、技術革新を基盤に、新しい価値を創造し続ける企業になる。現在の仕事に慢心せず、常に変革を求め、経営環境の変化に応じ継続的に磨きをかける。人材こそが、事業運営の要とし、人材育成を行う。という長期ビジョンを掲げ、中期経営計画、単年度経営計画、事業計画を策定して各個人ごとの目標管理へとつなげて活動を推進してきました。2017年から始まった「V-2計画」においては、「AR-2020 VISIONに通ずる質的成長を求めて広く社会に貢献する」という方針のもと、スローガンとして、弾性無限への挑戦を掲げ、2年目となる今期は、研究開発においても当社子会社の研究所と共に、機能性のあるゴムを追求する活動を行ってまいりました。

現在の研究開発は、当社工場の技術グループおよび子会社である株式会社朝日FR研究所(ASAHI FR R&D)において、工業用ゴム事業、医療・衛生用ゴム事業の研究開発を推進しております。

株式会社朝日FR研究所は、継続的に3つのコア技術「色と光のコントロール技術」、「素材変性技術」、「表面改質およびマイクロ加工技術」の深掘りを行っており、今期はこれらに加え、新たなものづくり技術に挑戦いたしました。

当連結会計年度におきましては、ASA COLOR LEDにおいては、埼玉大学と2015年度から3カ年で戦略的基盤技術高度化支援事業の成果として特許を出願することができました。プラズマ制御電極の開発においては平成29年度福島県産総研連携再生可能エネルギー等研究開発補助事業に採択され引き続き重要な基本的データを取得できたこと、マイクロ流体デバイスにおいては埼玉県産学連携研究開発プロジェクトを引き続き産総研と共に進め、新たな表面改質技術を手に入れることができ、外部研究機関・企業等との連携を深めてまいりました。

株式会社朝日FR研究所の研究員は10名、これは全従業員の1.8%であります。当連結会計年度におけるセグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は次のとおりであります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は182,660千円であります。なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載はおこなっておりません。

1. 工業用ゴム事業

株式会社朝日FR研究所と当社技術グループが連携して、研究開発から量産までのフェーズに合わせて素材開発、製品開発、生産技術開発を行っております。当連結会計年度の主な研究成果並びに開発状況は次の通りです。

(1) ASA COLOR LED

ASA COLOR LEDの調色・色調管理技術は、自動車用の電装・カーオーディオメーカー・キースイッチなどのバックライト照明に広く使われております。高輝度で、低コストの新しいLEDパッケージに適合する新しい製造手段を開発するなど、「色と光のコントロール技術」を継続的に進化させてきました。

また、前述の埼玉大学と進めている、色のバラツキが少なく、視認性に優れ疲労低減特性のある自動車内装照明用LEDの蛍光体層開発は特許出願まで終了し、マーケティングを開始しました。引き続き実証実験を繰り返しながら、埼玉大学との共同研究を継続することにいたしました。

(2) ASA COLOR RESIST INK

主にLED照明器具用として、電子部品の基板に塗布して光を高反射する白色インクの開発を進めております。今期もお客様の要望に即した素材に改良され、採用が進んでおります。

また経済産業省が推進する新市場創造型標準化制度に関して関連する業界団体方々と原案作成委員会にて日本工業規格(JIS)の取得を達成しました。これにより弊社の技術や特許が標準として採用されることになり、今後の展開に大きな力になります。

(3) ASACOLOR LENS

当社のシリコンゴムの技術と、光学設計、金型設計技術の相乗効果により、新しい用途へのLENSの採用が決まりました。今後、この用途でお客様の信頼を勝ち取って増大させていきます。当社としては念願の採用となり今後も注力していきます。

(4) 表面改質技術

R F I Dタグ用ゴム製品

「表面改質およびマイクロ加工技術」の一つである分子接着・接合技術を用いたRFIDタグは、ゴムの柔軟性や接着剤では達成できない接着強度による防水性でICやアンテナの保護に活用されており、その信頼性からより多くのエンドユーザーへ販売が伸びることができました。現在は新たな市場の要求に対応した研究開発を行っており、次世代の製品を開発しております。

マイクロ流体デバイス

ライフサイエンス分野におけるマイクロ流体デバイスは、診断並びに幹細胞を含めた細胞培養などの分野で多くのお客様と共同研究開発を継続しております。細胞培養用途では、前述の産総研との共同開発によるエビデンスデータが揃ってきており、大学や、国のプロジェクトへの供給を開始しております。超薄膜シリコンゴムシートのマーケティングも先端医療分野への展開を開始しております。

F-TEM

高熱伝導率で柔軟性があるシリコンゴムとペルチェ素子との複合製品であるF-TEMは、昨年から標準モデルを供給して実証実験を開始しており、多くのお客様のリピートも増え、よりニーズに合わせるために素子メーカーと共同で開発に着手しております。既存のセラミックスからゴムになった時のCAEを導入し、朝日F R研究所でそのシミュレーションを繰り返すことで、既存品との違いを明確に証明できるようになりました。

(ペルチェ素子とは、直流電流を流すことによって一方の面から他方の面に熱を移動させる効果のある熱電変換デバイスで、冷却と加熱及び温度制御を行うことができる半導体素子のことです。)

(5) その他の技術開発

CAE解析

上述した、CAE解析技術を進化させております。この技術と我々の持っているコア技術も活用して、新しい配線技術を研究機関と共同開発を開始しました。

卓球用ラバー

継続してお客様が満足する材料開発(素材変性技術)を行って、次世代モデルへの技術開発を推進しました。

シリコンゴム技術開発

素材変性技術の側面からのシリコンゴム開発を深化させることで、新たな自動車メーカーへの採用が決まりました。弊社のASA COLOR LEDおよび、ラバースイッチが採用になり、今後もこの技術の優位性で継続してお客さまからの信頼を継続できるものと思われまます。

2. 医療・衛生用ゴム事業

高信頼性・高衛生性ゴム製品の研究開発を行っております。当連結会計年度の主な研究成果並びに開発状況は次の通りです。

(1) ディスポーザブル医療製品

プレフィルドシリンジガセットは、素材変性技術による材料開発と生産技術開発を推進しました。併せて独自の表面改質技術による低摺動コーティング材を組み合わせることで、お客さまからとても高い評価を頂き、継続して新しい製品の試作や開発が推進されました。更なる表面改質技術の新化によって新たなお客様の開拓を進める計画です。

回路製品である薬液混注用ゴム栓は、薬液のシール性能が高い弊社の生産技術力によってお客さまからの信頼を勝ち取っております。その高い品質の維持向上から、お客様への販売数量が増大しております。また回路製品においては、新しい弊社内での取り組みが開始され、まずは国内市場に早期に出荷できるような開発を来期はよりスピードを上げて推進いたします。

(2) 医療用シミュレーター

低高度ゴムを活用した人体の縫合モデル等を株式会社タナック様の協力を得て提供を始めました。この製品や技術を今までお付き合いのなかったお客様へも提供できるようになり、それによって我々の技術を違う形で拡販できるような活動につなげていく土台ができてきました。

これからも医療機器市場に対する安心・安全を高める活動を積極的に推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額948百万円であります。その主なものは工業用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により837百万円、医療・衛生用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により93百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	その他(千円)	合計(千円)	
福島工場(福島県西白河郡泉崎村)	工業用ゴム事業	工業用ゴム製品の製造	162,619	201,152	135,070(24,296)	37,981	536,824	71(3)
第二福島工場(福島県西白河郡泉崎村)	医療・衛生用ゴム事業	医療・衛生用ゴム製品の製造	385,055	179,300	34,632(6,698)	32,451	631,439	67(1)
白河工場(福島県白河市)	工業用ゴム事業	工業用ゴム製品の製造	262,757	590,403	366,800(33,000)	71,738	1,291,699	98(9)
白河第二工場(福島県白河市)	工業用ゴム事業	工業用ゴム製品の製造	252,313	415,235	-	21,881	689,430	32(2)
本社(埼玉県さいたま市大宮区)	販売業務・管理業務	統括業務施設	121,915	-	299,500(423)	460	421,875	25(4)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社(従業員19人)

株式会社朝日FR研究所は記載すべき主要な設備はありませんので記載を省略しております。

(3) 在外子会社(従業員243人)

ARI INTERNATIONAL CORPORATION、朝日橡膠(香港)有限公司、東莞朝日精密橡膠制品有限公司及び朝日科技(上海)有限公司は記載すべき主要な設備はありませんので記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当ってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社白河工場	福島県白河市	工業用ゴム事業	工業用ゴム関連設備	231,194	-	自己資本及び借入金	2019年4月	2020年3月	7%
当社福島工場	福島県西白河郡泉崎村	工業用ゴム事業	工業用ゴム関連設備	164,560	-	自己資本及び借入金	2019年4月	2019年12月	6%
当社第二福島工場	福島県西白河郡泉崎村	医療・衛生用ゴム事業	医療用ゴム関連設備	131,750	-	自己資本及び借入金	2019年4月	2020年3月	6%

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,500,000
計	11,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,618,520	4,618,520	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,618,520	4,618,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日 (注)	36	4,618	9,782	516,870	9,745	457,970

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	20	26	19	4	2,600	2,681	-
所有株式数(単元)	-	11,009	892	6,190	1,418	16	26,645	46,170	1,520
所有株式数の割合 (%)	-	23.84	1.93	13.41	3.08	0.03	57.71	100	-

(注) 1. 自己株式53,076株は、「個人その他」に530単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

2. 従業員持株E S O P信託口が保有している当社株式18,500株及び役員報酬B I P信託口が保有している
当社株式17,900株は金融機関に含めて記載しております。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社伊藤コーポレーション	埼玉県さいたま市南区大字大谷口951-11	477	10.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	253	5.55
佐藤 尚美	埼玉県さいたま市緑区	228	5.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	222	4.87
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	207	4.54
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番8	196	4.30
朝日ラバー共栄持株会	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7-2	169	3.71
朝日ラバ 従業員持株会	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7-2	131	2.89
横山 林吉	埼玉県さいたま市緑区	127	2.80
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	78	1.71
計	-	2,092	45.84

- (注) 1. 所有株式数の割合は自己株式53,076株を控除して計算しております。なお、当該自己株式には従業員持株 E S P 信託口が保有する当社株式18,500株及び役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式17,900株は含まれておりません。
2. 2018年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、大和証券投資信託委託株式会社が2018年3月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-------------------|
| 大量保有者 | 大和証券投資信託委託株式会社 |
| 住所 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 |
| 保有株券等の数 | 株式 162,400株 |
| 株券等保有割合 | 3.52% |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 53,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,564,000	45,640	-
単元未満株式	普通株式 1,520	-	-
発行済株式総数	4,618,520	-	-
総株主の議決権	-	45,640	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株 E S P 信託口の信託財産として保有する当社株式18,500株(議決権の数185個)及び役員報酬 B I P 信託口の信託財産として保有する当社株式17,900株(議決権の数179個)が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の当社株式が300株(議決権の数3個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 朝日ラバー	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7-2	53,000	-	53,000	1.15
計	-	53,000	-	53,000	1.15

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度

当社は、2018年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

なお、本制度の導入に関する議案について、2018年6月26日開催の第48回定時株主総会において承認を得ております。

イ. 本制度の概要

本制度は、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる連続する3事業年度を対象として、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式の交付を行う制度です。ただし、2018年に設定する本信託については、現中期経営計画の残存期間である2019年3月31日で終了する事業年度と2020年3月31日で終了する事業年度の2事業年度を対象とします。

また、本制度は、役位に応じてポイントが付与される「固定部分」と、業績目標の達成度に応じてポイントが付与される「業績連動部分」により構成されます。「固定部分」は株主の皆様との利害共有の強化を、「業績連動部分」は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に対する動機付け及び報酬と業績との連動性の強化を主な目的としております。

ロ. 対象取締役取得させる予定株式の総数

1事業年度当たり 11,000株相当(上限)

ハ. 本制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役のうち受益者要件を充足する者

従業員株式所有制度

イ. 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

当社が「朝日ラバー従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

ロ. 従業員取得させる予定の株式の総数

84,300株

ハ. 当該従業員株式所有制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足する当社従業員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4	4,348
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	53,076	-	53,076	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間の取得および処分自己株式には、従業員持株E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式には、従業員持株E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する株式数は含めておりません。

3. 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、利益配分につきましては経営基本方針のもと、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と位置付けております。

また、株主資本の充実と長期的な収益力の維持・向上、業績に裏付けられた利益配当の継続を原則としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、1株につき20円(うち中間配当10円)の配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、事業の拡大や今後予想される技術革新への対応と競争力強化のための設備投資に充てることにより、継続的な業績の向上、財務体質の強化を図るなど、株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月9日 取締役会決議	45,654	10
2019年6月25日 定時株主総会決議	45,654	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

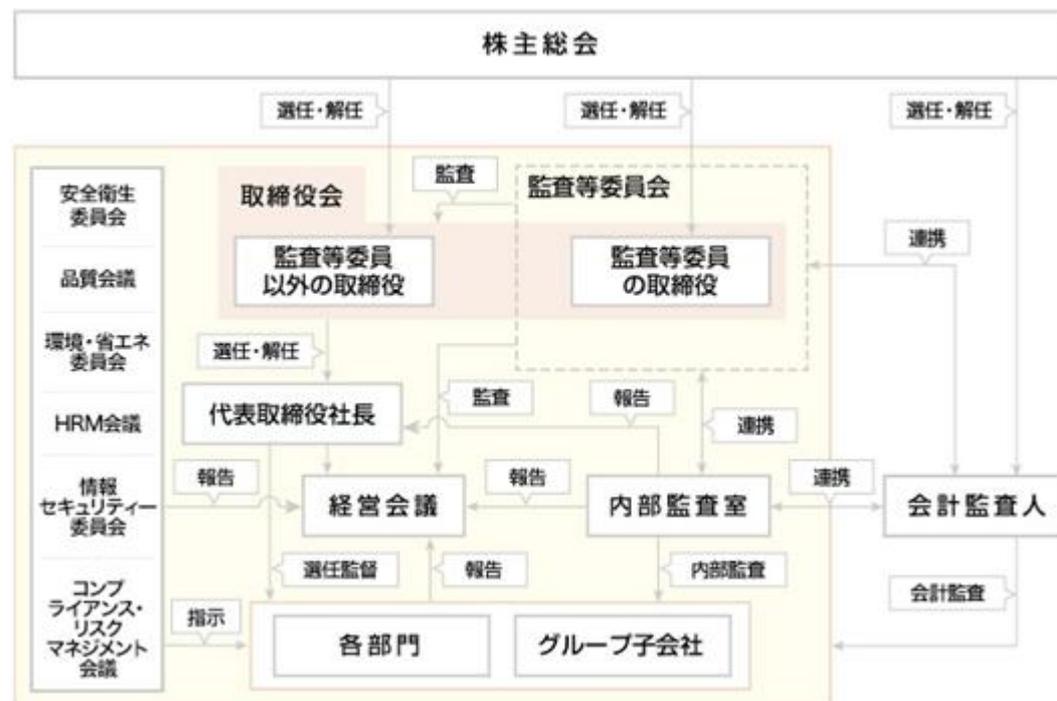
当社および当社グループは、グループ全体の企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、経営の透明性と健全性の確保、適時・適切な情報開示を行うことに努めております。

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

企業の統治体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。



ロ．当該体制を採用する理由

社外取締役を含む監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスを一層強化することで、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指すことを目的として監査等委員会設置会社を当社の機関設計として採用しております。

なお、役員構成は、監査等委員以外の取締役5名、監査等委員の取締役3名（うち社外取締役2名）となっております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、議長を代表取締役社長渡邊陽一郎とし、計8名の取締役に構成し、意思決定と機動性を重視し月1回の定時取締役会開催に加え、重要案件が生じたときには、臨時取締役会を都度開催いたします。付議内容は月次の業績及び取締役会規程に定められた経営判断事項で、迅速に決議できる体制を整えております。

また、各部門及び各会議体・委員会より経営課題等の報告を受け、経営判断を各執行部署への確に伝達し、速やかに実行すること、グループ子会社の業績確認、及び各執行部署間の活発な意見交換を行うため、月一回、代表取締役社長渡邊陽一郎を議長とし、役員及び各本部長を中心に計12名（うち社外取締役1名）で構成する経営会議を開催しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社ではリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法律・法令の遵守状況等について内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。また、内部監査室は、安全衛生委員会、品質会議、環境・省エネ委員会、HRM（ヒューマンリソースマネジメント）会議、情報セキュリティ委員会、コンプライアンス・リスクマネジメント会議等の活動報告を受け、法令遵守やリスクの予防に努めるため、その状況を定期的に検証するなど、コンプライアンスやリスク管理について取り組む仕組みを整備しております。

コンプライアンス・リスクマネジメント会議（議長を代表取締役社長渡邊陽一郎とし計15名で構成）では、当社及び当社グループ子会社が直面するリスクの洗い出しと評価・分析を行い、優先順位を決めて各部署、会議体・委員会によるリスクの回避・低減・移転・受容などの統制を進めております。

また、法令遵守の意識を高めるため、各業務の専門知識に加え、法令や社会規範を紹介し、社会に貢献できる会社の従業員として行動できるよう、当社の行動規範をまとめてコンプライアンス・ハンドブックとして冊子化し、当社及び当社グループの全従業員に配布しております。さらに、ヘルプラインの連絡先を記した常時携帯可能なコンプライアンス・カードを制作して全従業員に配布し、不正の報告だけでなく、業務上で気づいたことをいつでも連絡できる体制を整えております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、社内規則である「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の取締役による業務状況を、取締役会及び経営会議に定期的に報告し、職務の執行が効率的に行われていることを確保する体制を整えるとともに、子会社の損失の危険の管理について分析と対策を行う。監査等委員の取締役は、子会社の監査を行い意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整えております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の馬場正治及び筑紫勝麿の2名につきましては、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、その在籍中に会社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定する額に、2を乗じて得た額であります。

取締役に関する事項

イ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

八．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	横山 林吉	1952年12月29日生	1976年3月 有限会社朝日ラバー入社 1976年6月 当社入社 1987年4月 当社技術部長 1989年10月 当社福島工場長 1992年4月 取締役営業部長就任 1994年3月 株式会社ファインラバー研究所(現株式会社朝日FR研究所)代表取締役就任 1995年6月 当社常務取締役就任 1996年3月 当社専務取締役就任 1999年4月 当社専務取締役営業本部長就任 2002年6月 当社取締役副社長就任 2003年6月 当社代表取締役社長就任 2012年5月 株式会社朝日FR研究所取締役就任(現任) 2013年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注) 2	127
代表取締役社長	渡邊 陽一郎	1967年1月5日生	1989年4月 当社入社 1997年5月 株式会社ファインラバー研究所へ転籍 2000年10月 株式会社朝日ラバーへ転籍 2001年4月 当社技術部次長 2002年4月 当社高機能製品事業部長 2004年6月 株式会社ファインラバー研究所(現株式会社朝日FR研究所)取締役就任(現任) 2009年4月 当社事業本部営業統括グループ長 2010年4月 当社営業統括部長 2010年6月 当社取締役営業統括部長就任 2011年4月 当社取締役海外営業担当 2012年1月 朝日科技(上海)有限公司 董事長就任 2012年4月 当社取締役営業担当 2013年1月 朝日橡膠(香港)有限公司 董事長就任 2013年1月 朝日科技(上海)有限公司 執行董事就任 2015年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長 品質保証部長	田崎 益次	1963年 8 月11日生	1986年 4 月 当社入社 2002年 4 月 当社アサカラー・オプティカル事業部技術グループ長 2009年 4 月 当社開発本部開発グループ長 2010年 4 月 当社技術統括部技術グループ長 2011年10月 当社技術統括部統括代理兼技術グループ長 2012年 4 月 当社技術統括部長 2013年 4 月 当社技術本部長 2014年 4 月 当社白河工場長 2015年 8 月 当社管理副本部長 2016年 4 月 当社管理本部長 2016年 6 月 当社取締役管理本部長就任 2017年 6 月 当社取締役品質保証担当管理本部長 2018年 4 月 当社取締役管理本部長兼品質保証部長(現任)	(注) 2	8
取締役 営業本部長	滝田 充	1964年 1 月11日生	1987年 5 月 当社入社 2002年 4 月 当社アサカラー・オプティカル事業部営業グループ長 2009年 4 月 当社開発本部開発グループ長 2010年 9 月 当社営業統括部統括代理兼開発営業グループ長 2011年 4 月 当社営業統括部長 2013年 4 月 当社営業本部長 2015年 3 月 朝日橡膠(香港)有限公司 董事長就任(現任) 2015年 3 月 朝日科技(上海)有限公司 執行董事就任(現任) 2015年 6 月 当社取締役営業本部長就任 2016年 4 月 当社取締役営業本部長兼営業本部開発営業グループ長 2017年 4 月 当社取締役営業本部長(現任)	(注) 2	1
取締役	高木 和久	1960年 3 月31日生	1983年 3 月 当社入社 1997年 5 月 株式会社ファインラバー研究所(現株式会社朝日FR研究所)へ転籍 2000年 6 月 同社取締役就任 2012年 3 月 同社代表取締役社長就任(現任) 2015年 6 月 当社取締役技術担当就任 2016年 4 月 当社取締役技術担当品質保証部長兼新規事業部長 2017年 4 月 当社取締役技術担当 2017年 6 月 当社取締役生産担当 2018年 4 月 当社取締役(現任)	(注) 2	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	亀本 順志	1956年2月27日生	1979年3月 当社入社 1995年4月 当社生産技術部長 1996年4月 当社品質保証部長兼生産部長 1997年4月 当社生産本部長兼生産部長 1997年6月 当社取締役生産本部長兼生産部長就任 2000年4月 当社取締役生産本部長就任 2003年4月 当社取締役医療製品事業部長 2006年6月 当社取締役福島工場長 2007年6月 当社取締役福島・第二福島・白河工場長 2009年4月 当社取締役事業本部長就任 2010年4月 当社取締役生産担当兼品質保証担当 2010年7月 東莞朝日精密橡膠制品有限公司董事長就任 2011年4月 当社取締役生産・品質・購買・環境担当 2014年4月 当社取締役生産・品質・環境担当 2015年3月 当社常務取締役工場部門・品質・環境担当就任 2016年4月 当社常務取締役購買担当 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在)	(注)3	70
取締役 (監査等委員)	馬場 正治	1950年11月15日生	1969年7月 株式会社東芝入社 2004年4月 ハリソン東芝ライティング株式会社MIL事業部MIL技術部長 2009年6月 株式会社パールライティング取締役技術統括部長兼品質保証担当 2012年6月 同社取締役技術統括部長兼生産技術部長輸出管理部長兼品質担当兼門真工場担当 2014年3月 同社一部事業閉鎖により会社都合退職 2014年5月 当社アドバイザー契約 2015年6月 当社取締役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在)	(注)1,3	1
取締役 (監査等委員)	筑紫 勝麿	1947年1月31日生	1970年4月 大蔵省入省 1975年7月 草津税務署長 1995年7月 大阪税関長 2000年7月 造幣局長 2003年9月 サントリー株式会社入社常務取締役就任 2011年4月 サントリーホールディングス株式会社顧問 2012年1月 丸の内中央法律事務所入所弁護士(現任) 2015年7月 西日本ユウコー商事株式会社社外取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在)	(注)1,3	-
計					251

(注)1. 取締役 馬場正治および筑紫勝麿は、「社外取締役」であります。

2. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社は、別な業界の経験や知識を有した独立的・中立的な立場での助言と監査を期待し、馬場正治、筑紫勝磨の2名の社外取締役を選任しております。

当社と社外取締役全員の間には人的関係、又は取引関係その他の利害関係（社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係を含む。）はありません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

また、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は設けておりません。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は全員が監査等委員の取締役であり、毎月1回開催される監査等委員会に出席し、監査計画の策定、監査の実施等を検討・助言を行っております。

監査の内容としましては、取締役会、経営会議及び重要会議に出席して意見を述べるほか、監査等委員以外の取締役などに対し報告を求めたりすること等により監査を実施いたします。また、内部監査部門や会計監査人に対しても、随時、監査についての報告を求め、監査等委員以外の取締役の職務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証し、その独立性と中立的な立場からの経営の助言と監視を行っております。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会につきましては、その人員は3名であり、監査等委員会を毎月1回以上開催し、監査計画の策定、監査の実施等を検討・助言する等を行う体制となっております。

監査等委員のうち筑紫勝磨は旧大蔵省での財務・会計業務を長年にわたって携わられてきたことによる豊富な知識と弁護士としての幅広い見識を有しております。

監査の内容としましては、取締役会、経営会議及び重要会議に出席して意見を述べるほか、監査等委員以外の取締役などに対し報告を求めたりすること等により監査を実施いたします。また、内部監査部門や会計監査人に対しても、随時、監査についての報告を求め、監査等委員以外の取締役の職務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証し、業務執行を監査することにより内部統制等が効果的に運用される体制を整えております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）を設け、業務監査を中心とした社内監査を実施し、その内容を定期的に代表取締役社長へ報告しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

東陽監査法人

b．業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 安達 則嗣

指定社員業務執行社員 桐山 武志

c．監査業務に係る補助者の構成。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名であります。

d．監査法人の選定方針と理由

当社は、財務報告において客観性を担保し、当社及び監査法人の相互において業務の適正を維持する事を方針とし、会計監査人を定期的に見直すこととしております。その結果、当事業年度は東陽監査法人を選定いたしました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	-

ロ. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、取締役が当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査等委員の同意を得て、決定しております。

ニ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、「基本報酬」および役位に応じた固定部分と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬により構成されております。

業績連動型株式報酬制度は単年度業績見込みに連動した短期と中期計画に連動した中期でそれぞれ連結売上高及び連結営業利益等の目標を掲げております。当事業年度の業績連動指標の目標達成度は約88%であります。

基本報酬の算定方法については株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、役員報酬規程に基づき、取締役の役位、職責、会社業績への貢献度を総合的に判断し、世間水準及び対従業員給与とのバランスを考慮して、取締役会で決定いたします。

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会において、年額260,000千円以内(うち社外取締役分60,000千円以内)と決議いただいております。また別枠で、取締役(取締役会長、監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く)について、2018年6月26日開催の第48回定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として、当初対象期間の2事業年度を対象として、合計30,000千円以内と決議いただいております。

取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。

なお、取締役会長ならびに業務執行から独立した立場である監査等委員である取締役および社外取締役については「基本報酬」のみによって構成されております。

また、監査等委員以外の取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	125,642 (-)	124,935 (-)	707 (-)	- (-)	5 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	38,818 (20,033)	37,650 (18,865)	- (-)	1,168 (1,168)	4 (3)

(注) 1. 固定報酬は当事業年度に役員株式給付引当金として費用処理した金額6,599千円を含んでおり、対象となる役員の員数は4名であります。

2. 業績連動報酬は当事業年度に役員株式給付引当金として費用処理した金額707千円であり、対象となる役員の員数は4名であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることである「純投資目的である投資株式」とそれ以外の「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分し、純投資目的である投資株式を保有する場合には職務権限規程に従い決定いたします。また、純投資目的以外の投資株式については、中長期的な企業価値向上を図ることを基本とし、その保有の合理性を得られない場合には保有いたしません。

また、保有の合理性が得られなくなった場合には売却または縮減を図っていきます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

銘柄毎の保有に対するリスクやコスト及び取引関係の維持強化の目的等を総合的に判断するための資料を取締役に提示し、保有の妥当性を検証しております。また、今後、毎年見直しを行ってまいります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	17	387,659

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,346	持株会買付及び株式累積投資買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本電産(株)	8,500	8,500	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成	無
	119,212	139,315		
スタンレー電気(株)	31,168	30,487	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成、持株会 買付による増加	無
	92,726	119,816		
テルモ(株)	12,000	6,000	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成、株式分 割による増加	無
	40,560	33,540		
(株)武蔵野銀行	17,500	17,500	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成	有
	38,657	58,712		
(株)三菱UFJフィナ ンシャルグループ	38,000	38,000	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成	無
	20,900	26,486		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	58,500	58,500	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成	有
	16,555	23,926		
第一生命ホールディ ングス(株)	9,400	9,400	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成	有
	14,457	18,259		
(株)東邦銀行	45,000	45,000	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成	有
	13,320	18,315		
(株)みずほフィナン シャルグループ	50,000	50,000	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成	有
	8,565	9,570		
大東銀行(株)	13,300	13,300	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成	有
	8,472	16,585		
本田技研工業(株)	2,000	2,000	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成	無
	5,990	7,320		
パナソニック(株)	5,900	5,900	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成	無
	5,629	8,973		
(株)東芝	500	5,000	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成	無
	1,762	1,540		
クラリオン(株)	200	1,000	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成	無
	500	332		
帝国通信工業(株)	200	200	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成	無
	243	256		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)JVCケンウッド	280	280	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成	無
	75	99		
(株)りそなホールディ ングス	68	67	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成、株式累 積投資買付による増加	無
	32	37		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び第49期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,849,564	2,388,308
受取手形及び売掛金	1,176,366	1,179,551
電子記録債権	1,233,055	1,184,362
商品及び製品	249,955	278,216
仕掛品	404,549	375,067
原材料及び貯蔵品	133,336	179,141
その他	87,979	170,672
貸倒引当金	1,903	1,671
流動資産合計	5,718,905	5,367,650
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,512,207,869	4,512,227,298
機械装置及び運搬具(純額)	5,130,159	5,158,516
土地	4,588,216	4,588,090
リース資産(純額)	29,852	23,989
その他(純額)	517,899	522,530
有形固定資産合計	2,360,197	2,394,626
無形固定資産	92,826	101,554
投資その他の資産		
投資有価証券	378,800	368,076
繰延税金資産	172,489	207,098
その他	138,685	148,138
貸倒引当金	3,422	3,422
投資その他の資産合計	1,094,554	1,033,891
固定資産合計	4,789,377	5,081,872
資産合計	10,508,282	10,449,522

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	460,512	401,272
電子記録債務	987,093	742,445
1年内返済予定の長期借入金	4,610,826,676	4,610,898,849
リース債務	10,842	10,462
未払法人税等	115,031	123,097
役員退職慰労引当金	2,335	-
その他	715,263	759,552
流動負債合計	3,373,754	3,126,679
固定負債		
長期借入金	4,620,666,581	4,620,658,794
リース債務	22,781	16,182
役員退職慰労引当金	89,387	-
役員株式給付引当金	-	7,306
退職給付に係る負債	631,272	679,756
その他	-	89,387
固定負債合計	2,810,022	2,851,427
負債合計	6,183,776	5,978,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	516,870	516,870
資本剰余金	457,970	465,112
利益剰余金	3,143,327	3,386,408
自己株式	78,392	69,834
株主資本合計	4,039,775	4,298,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	202,731	137,170
為替換算調整勘定	82,000	35,689
その他の包括利益累計額合計	284,731	172,859
純資産合計	4,324,506	4,471,415
負債純資産合計	10,508,282	10,449,522

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	7,534,726	7,706,452
売上原価	5,593,255	5,798,490
売上総利益	1,941,470	1,907,961
販売費及び一般管理費	1, 2 1,380,393	1, 2 1,423,968
営業利益	561,077	483,993
営業外収益		
受取利息	2,350	1,614
受取配当金	6,897	8,643
作業くず売却益	10,265	11,717
受取保証料	5,733	5,733
雑収入	35,565	13,703
営業外収益合計	60,811	41,411
営業外費用		
支払利息	12,226	9,997
未払配当金除斥損	61	1,814
雑支出	20,042	4,991
営業外費用合計	32,329	16,803
経常利益	589,558	508,602
特別利益		
受取補償金	-	88,352
その他	110,799	7,998
特別利益合計	110,799	96,350
特別損失		
固定資産除却損	3 22,076	3 60,488
固定資産圧縮損	76,200	7,474
減損損失	4 14,451	4 1,125
投資有価証券評価損	-	14,588
その他	458	-
特別損失合計	113,187	83,677
税金等調整前当期純利益	587,171	521,275
法人税、住民税及び事業税	148,936	184,689
法人税等調整額	21,211	15,815
法人税等合計	127,725	168,874
当期純利益	459,445	352,401
親会社株主に帰属する当期純利益	459,445	352,401

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	459,445	352,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,083	65,560
為替換算調整勘定	16,210	46,310
その他の包括利益合計	68,294	111,871
包括利益	527,740	240,529
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	527,740	240,529

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	516,870	457,970	2,770,284	92,543	3,652,581
当期変動額					
剰余金の配当			86,403		86,403
親会社株主に帰属する当期純利益			459,445		459,445
自己株式の取得					
自己株式の処分				14,151	14,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	373,042	14,151	387,193
当期末残高	516,870	457,970	3,143,327	78,392	4,039,775

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	150,647	65,789	216,436	3,869,017
当期変動額				
剰余金の配当				86,403
親会社株主に帰属する当期純利益				459,445
自己株式の取得				
自己株式の処分				14,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,083	16,210	68,294	68,294
当期変動額合計	52,083	16,210	68,294	455,488
当期末残高	202,731	82,000	284,731	4,324,506

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	516,870	457,970	3,143,327	78,392	4,039,775
当期変動額					
剰余金の配当			109,320		109,320
親会社株主に帰属する当期純利益			352,401		352,401
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		7,142		8,561	15,703
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7,142	243,081	8,557	258,780
当期末残高	516,870	465,112	3,386,408	69,834	4,298,555

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	202,731	82,000	284,731	4,324,506
当期変動額				
剰余金の配当				109,320
親会社株主に帰属する当期純利益				352,401
自己株式の取得				4
自己株式の処分				15,703
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65,560	46,310	111,871	111,871
当期変動額合計	65,560	46,310	111,871	146,908
当期末残高	137,170	35,689	172,859	4,471,415

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	587,171	521,275
減価償却費	417,999	497,155
減損損失	14,451	1,125
貸倒引当金の増減額(は減少)	111	228
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	91,722
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	53,040	49,968
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	7,306
受取利息及び受取配当金	9,247	10,258
支払利息	12,226	9,997
為替差損益(は益)	2,979	2,786
有形固定資産除却損	22,076	60,488
固定資産圧縮損	76,200	7,474
投資有価証券評価損益(は益)	-	14,588
受取補償金	-	88,352
補助金収入	133,924	7,998
売上債権の増減額(は増加)	132,280	6,812
たな卸資産の増減額(は増加)	174,543	52,212
仕入債務の増減額(は減少)	181,077	304,034
未払消費税等の増減額(は減少)	54,769	38,999
その他	144,069	125,623
小計	1,116,178	710,798
利息及び配当金の受取額	9,078	10,551
補助金の受取額	113,980	7,998
利息の支払額	11,317	9,913
法人税等の還付額	799	-
法人税等の支払額	102,183	178,482
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,126,537	540,951
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,301,168	3,027,567
定期預金の払戻による収入	3,314,445	3,154,115
有形固定資産の取得による支出	559,976	848,706
無形固定資産の取得による支出	67,705	21,596
投資有価証券の取得による支出	324,521	2,347
投資有価証券の売却による収入	99,805	-
その他	38,098	1,583
投資活動によるキャッシュ・フロー	801,022	747,685
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	303,658	-
長期借入れによる収入	1,100,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	1,161,625	1,200,614
自己株式の売却による収入	14,151	15,703
配当金の支払額	85,344	110,761
その他	11,089	11,345
財務活動によるキャッシュ・フロー	447,566	107,017
現金及び現金同等物に係る換算差額	367	16,700
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	121,683	330,452
現金及び現金同等物の期首残高	1,286,614	1,164,931
現金及び現金同等物の期末残高	1,164,931	834,479

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5

連結子会社の名称

ARI INTERNATIONAL CORPORATION

株式会社朝日FR研究所

朝日橡膠(香港)有限公司

東莞朝日精密橡膠制品有限公司

朝日科技(上海)有限公司

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちARI INTERNATIONAL CORPORATION、朝日橡膠(香港)有限公司、東莞朝日精密橡膠制品有限公司及び朝日科技(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、2019年1月1日から連結決算日2019年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 製品・原材料・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法及び一部の建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（たな卸資産の評価方法の変更）

従来、製品及び仕掛品は主に総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より個別法による原価法に変更いたしました。

この変更は2018年10月に実施した基幹システムの変更を契機としており、より精緻な原価管理を目的として行ったものであります。

2018年10月1日以前については変更後の原価計算を行うために必要な情報を保持していないため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、2018年10月1日における製品及び仕掛品の帳簿価額を期首残高とみなして、2018年10月1日から将来にわたり変更後の会計方針を適用しております。当該会計方針の変更による影響額は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成30年9月14日 企業会計基準委員会）
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成30年9月14日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」及び実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされています。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされています。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「企業結合に関する会計基準」等は、企業会計基準委員会において基準諮問会議からの、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価に関連して対価の一部が返還される場合の取扱いについて検討を求める提言等を踏まえ、企業会計基準委員会で審議が行われ改正されたものです。

主な改正内容として、「企業結合に関する会計基準」において、「条件付取得対価」の定義に「返還される取得対価」が追加されるとともに、「対価が返還される条件付取得対価」の会計処理が追加されました。

また、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（以下「結合分離適用指針」という。）の記載内容が改正されたことに伴い、結合当事企業の株主に係る会計処理に関する結合分離適用指針の記載について、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）と記載内容の整合性を図るための改正が行われるとともに、分割型会社分割が非適格組織再編となり、分割期日が分離元企業の期首である場合の分離元企業における税効果会計の取扱いについて、平成22年度税制改正において分割型会社分割のみなし事業年度が廃止されていることから、関連する定めが削除されました。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首以後実施される組織再編から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」54,333千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」172,489千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑収入」にすることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保証料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「補助金収入」23,124千円、「雑収入」18,173千円は、「受取保証料」5,733千円、「雑収入」35,565千円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」及び「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑支出」にすることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「未払配当金除斥損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「為替差損」6,164千円、「コミットメントフィー」12,344千円、「雑支出」1,594千円は、「未払配当金除斥損」61千円、「雑支出」20,042千円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「補助金収入」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」にすることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「補助金収入」110,799千円は、「その他」110,799千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の償還による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の償還による収入」に表示していた50,000千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2015年11月より、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「朝日ラバー従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末32,594千円、35,700株、当連結会計年度末16,890千円、18,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末46,200千円、当連結会計年度末30,800千円

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2018年8月より業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる連続する3事業年度を対象として、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式の交付を行う制度です。ただし、2018年に設定する本信託については、現中期経営計画の残存期間である2019年3月31日で終了する事業年度と2020年3月31日で終了する事業年度の2事業年度を対象とします。

また、本制度は、役位に応じてポイントが付与される「固定部分」と、業績目標の達成度に応じてポイントが付与される「業績連動部分」により構成されます。「固定部分」は株主の皆様との利害共有の強化を、「業績連動部分」は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に対する動機付け及び報酬と業績との連動性の強化を主な目的としております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末18,687千円、17,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	7,690千円	5,341千円
電子記録債権	11,450	11,217

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	6,088,844千円	6,289,541千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,500千円	2,500千円

4 担保に供している資産並びに被担保債務は次のとおりであります。
(担保資産)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	807,173千円	814,724千円
土地	873,112	873,112
計	1,680,286	1,687,837

(被担保債務)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	127,689千円	48,190千円
長期借入金	1,105,911	1,108,170
計	1,233,600	1,156,360

5 国庫補助金等の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	553,835千円	553,835千円
機械装置及び運搬具	261,002	268,477
土地	19,300	19,300
有形固定資産のその他	83,094	83,094
計	917,232	924,707

6 財務制限条項

前連結会計年度（2018年3月31日）

（1）当社の2016年4月28日付タームローン契約（当連結会計年度末借入金残高622,228千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

（2）当社の2017年8月25日付タームローン契約（当連結会計年度末借入金残高44,169千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（1）当社の2016年4月28日付タームローン契約（当連結会計年度末借入金残高544,456千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

（2）当社の2017年8月25日付タームローン契約（当連結会計年度末借入金残高34,173千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

7 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	161,779千円	155,986千円
給与手当	381,799	388,709
退職給付費用	33,255	27,707
役員株式給付引当金繰入額	-	7,306
研究開発費	162,272	182,660

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	162,272千円	182,660千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	68千円	建物及び構築物 34千円
機械装置及び運搬具	21,615	機械装置及び運搬具 36,914
その他	392	その他 23,539
計	22,076	60,488

4 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
福島県白河市	遊休資産	機械装置

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の区分に基づき資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグルーピングをしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業環境の変化により遊休状態になった製造設備について帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失(14,451千円)として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
福島県西白河郡泉崎村	遊休資産	土地
宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の区分に基づき資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグルーピングをしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産のうち、土地の時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,125千円)として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は課税標準額を基に評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	73,594千円	81,467千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	73,594	81,467
税効果額	21,510	15,906
その他有価証券評価差額金	52,083	65,560
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16,210	46,310
その他の包括利益合計	68,294	111,871

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,618	-	-	4,618
合計	4,618	-	-	4,618
自己株式				
普通株式 (注)1,2	122	-	15	106
合計	122	-	15	106

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首51千株、当連結会計年度末35千株)を含めて表示しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	59,118	13	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	27,285	6	2017年9月30日	2017年12月6日

(注)1. 2017年6月22日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金665千円が含まれています。

2. 2017年11月9日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金252千円が含まれています。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	63,665	利益剰余金	14	2018年3月31日	2018年6月27日

(注)2018年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金499千円が含まれています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	4,618	-	-	4,618
合計	4,618	-	-	4,618
自己株式				
普通株式（注）1,2,3	106	17	35	89
合計	106	17	35	89

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首35千株、当連結会計年度末18千株）と役員報酬B I P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首 - 千株、当連結会計年度末17千株）を含めて表示しております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、役員報酬B I P信託口の取得、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員報酬B I P信託口への売却、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	63,665	14	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	45,654	10	2018年9月30日	2018年12月6日

- （注）1. 2018年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金499千円が含まれています。
2. 2018年11月9日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金291千円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金179千円が含まれています。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	45,654	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月26日

- （注）2019年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金185千円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金179千円が含まれています。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	2,849,564千円	2,388,308千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,684,632	1,553,828
現金及び現金同等物	1,164,931	834,479

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として工業用ゴム事業における生産設備(機械装置及び運搬具)、分析装置(工具、器具及び備品)及び医療・衛生用ゴム事業における検査装置(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引の管理体制については、社内規定に従っており、投機的な目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、長期運転資金及び設備投資資金及び従業員持株E S O P信託導入に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、社内規程に沿って債権管理を行い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は、四半期ごとに時価の把握を行っております。

年間資金繰計画を策定し、各部門からの情報を元に、適時に資金繰計画の見直しを行い、資金調達に係る流動性リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引は社内規程に従って行っており、投機的な目的での取引は行わない方針であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,849,564	2,849,564	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,762,366	1,762,366	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	784,300	784,300	-
資産計	5,396,231	5,396,231	-
(1) 支払手形及び買掛金	460,512	460,512	-
(2) 電子記録債務	987,093	987,093	-
(3) 長期借入金	3,149,257	3,150,819	1,562
負債計	4,596,863	4,598,426	1,562

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,388,308	2,388,308	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,793,551	1,793,551	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	679,576	679,576	-
資産計	4,861,436	4,861,436	-
(1) 支払手形及び買掛金	401,272	401,272	-
(2) 電子記録債務	742,445	742,445	-
(3) 長期借入金	3,148,643	3,147,575	1,067
負債計	4,292,361	4,291,294	1,067

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から掲示された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	2,500	2,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,844,271	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,762,366	-	-	-
合計	4,606,637	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,382,874	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,793,551	-	-	-
合計	4,176,425	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,082,676	785,122	544,712	333,174	170,205	233,368
合計	1,082,676	785,122	544,712	333,174	170,205	233,368

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,089,849	799,782	594,900	350,437	158,079	155,596
合計	1,089,849	799,782	594,900	350,437	158,079	155,596

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	466,695	180,053	286,642
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	466,695	180,053	286,642
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,585	22,741	6,156
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	301,020	307,307	6,286
	小計	317,605	330,048	12,443
合計		784,300	510,101	274,199

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額2,500千円)は市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	349,155	137,557	211,598
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	349,155	137,557	211,598
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	38,657	52,994	14,337
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	291,763	296,292	4,529
	小計	330,420	349,287	18,866
合計		679,576	486,845	192,731

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額2,500千円)は市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	99,805	-	-
合計	99,805	-	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について14,588千円(その他有価証券の株式14,588千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	577,528千円	631,272千円
退職給付費用	91,105	81,030
退職給付の支払額	20,735	13,482
制度への拠出額	16,964	17,785
その他	337	1,278
退職給付に係る負債の期末残高	631,272	679,756

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	800,600千円	870,063千円
年金資産	189,596	213,251
	611,003	656,811
非積立型制度の退職給付債務	20,268	22,945
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	631,272	679,756
退職給付に係る負債	631,272	679,756
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	631,272	679,756

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度91,105千円 当連結会計年度81,030千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度235千円、当連結会計年度180千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,569千円	1,531千円
未払費用	30,202	28,551
未払事業税等	9,432	9,256
退職給付に係る負債	187,757	202,122
役員退職慰労引当金	27,424	-
役員株式給付引当金	-	2,184
長期未払金	-	26,726
減損損失	30,788	26,818
棚卸資産評価損	3,435	3,075
投資有価証券評価損	12,682	17,044
固定資産除却損	7,886	19,283
繰越欠損金	3,617	15,083
その他	16,055	7,199
繰延税金資産小計	330,851	358,879
評価性引当額	63,759	65,682
繰延税金資産合計	267,091	293,197
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	23,134	30,537
その他有価証券評価差額金	71,467	55,561
繰延税金負債合計	94,602	86,098
繰延税金資産(負債)の純額	172,489	207,098

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に損金算入されない項目	0.1	1.1
住民税均等割	0.4	0.4
評価性引当額の増減	0.0	1.1
法人税額の特別控除	7.6	5.0
外国税額控除	-	1.5
過年度法人税等の更生による影響額	-	5.9
特定外国子会社留保金課税	-	3.1
在外子会社の適用税率差異	1.7	2.0
在外子会社留保利益	1.3	1.4
その他	0.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8	32.4

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動の執行を国内4つの工場と営業・生産・管理の3つの本部で行っており、製品の種類別に各工場・本部間及び国内外関係会社が連携し、生産・販売活動を国内及び海外を含めて展開しております。

したがって、当社グループは、製品の種類のセグメントから構成されており、「工業用ゴム事業」、「医療・衛生用ゴム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「工業用ゴム事業」は、主に車載用機器、携帯用通信機器、電子・電気機器、産業機器、スポーツ用品等に使用されるゴム製品であります。「医療・衛生用ゴム事業」は、医療用ゴム製品及び衛生性、衝撃吸収性に優れたゴム製品であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	工業用ゴム事業	医療・衛生用ゴム事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,366,546	1,168,180	7,534,726
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,366,546	1,168,180	7,534,726
セグメント利益	693,788	185,159	878,948
セグメント資産	5,866,985	1,348,097	7,215,083
その他の項目			
減価償却費	304,280	107,302	411,582
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	594,350	134,434	728,784

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	工業用ゴム事業	医療・衛生用ゴム事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,498,989	1,207,462	7,706,452
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,498,989	1,207,462	7,706,452
セグメント利益	641,453	162,904	804,357
セグメント資産	5,927,259	1,623,053	7,550,313
その他の項目			
減価償却費	348,220	137,835	486,055
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	837,521	93,672	931,193

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
報告セグメント計	878,948	804,357
全社費用（注）	317,871	320,363
連結財務諸表の営業利益	561,077	483,993

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究費及び提出会社の管理部門に係る費用であります。

資産	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
報告セグメント計	7,215,083	7,550,313
全社資産（注）	3,293,199	2,899,209
連結財務諸表の資産合計	10,508,282	10,449,522

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の運転資金（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

その他の項目	報告セグメント計（千円）		調整額（千円）		連結財務諸表計上額（千円）	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	411,582	486,055	6,417	11,100	417,999	497,155
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	728,784	931,193	17,957	16,831	746,742	948,024

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に基礎的研究にかかる設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
6,100,958	1,276,451	138,787	18,529	7,534,726

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日亜化学工業株式会社	1,548,362	工業用ゴム事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
6,346,817	1,195,493	149,014	15,127	7,706,452

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日亜化学工業株式会社	1,571,767	工業用ゴム事業
富士通フロンテック株式会社	898,605	工業用ゴム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	工業用ゴム事業	医療・衛生用ゴム事業	全社・消去	合計
減損損失	14,451	-	-	14,451

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	工業用ゴム事業	医療・衛生用ゴム事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	1,125	1,125

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	958.48	987.28
1株当たり当期純利益金額	101.98	77.97

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度35千株、当連結会計年度18千株)

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度42千株、当連結会計年度27千株)

3. 役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 - 千株、当連結会計年度17千株)

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 - 千株、当連結会計年度11千株)

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	459,445	352,401
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(千円)	459,445	352,401
期中平均株式数(千株)	4,505	4,519

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	1,082,676	1,089,849	0.29	-
1年内返済予定のリース債務	10,842	10,462	2.23	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	2,066,581	2,058,794	0.28	2020年~2026年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	22,781	16,182	1.84	2020年~2023年
計	3,182,880	3,175,288	-	-

(注) 1. 平均利率は期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	799,782	594,900	350,437	158,079
リース債務	14,049	877	885	371

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,943,690	3,946,201	6,028,051	7,706,452
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	179,693	340,499	458,299	521,275
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	124,323	237,383	322,251	352,401
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	27.55	52.57	71.33	77.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	27.55	25.02	18.77	6.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,375,118	1,957,012
受取手形	1 139,852	1 153,694
売掛金	3 1,535,920	3 1,557,364
電子記録債権	1 233,055	1 184,362
商品及び製品	234,046	249,069
仕掛品	368,862	349,981
原材料及び貯蔵品	98,855	121,027
前払費用	27,586	28,116
その他	3 56,886	3 129,306
貸倒引当金	1,826	1,700
流動資産合計	5,068,359	4,728,235
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 4 1,058,099	2, 4 1,056,092
構築物	4 136,844	4 146,527
機械及び装置	4 1,131,862	4 1,381,417
車両運搬具	4,990	4,750
工具、器具及び備品	4 128,773	4 140,524
土地	2, 4 886,216	2, 4 885,090
リース資産	29,852	23,989
その他	11,873	60,346
有形固定資産合計	3,388,512	3,698,738
無形固定資産		
ソフトウェア	83,412	91,082
リース資産	478	-
その他	4,356	6,247
無形固定資産合計	88,247	97,329
投資その他の資産		
投資有価証券	784,106	679,422
関係会社株式	253,417	253,417
長期前払費用	4,456	1,839
繰延税金資産	173,823	207,609
保険積立金	112,247	123,575
その他	8,941	9,335
貸倒引当金	3,422	3,422
投資その他の資産合計	1,333,570	1,271,777
固定資産合計	4,810,330	5,067,845
資産合計	9,878,689	9,796,080

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	108,731	115,288
電子記録債務	987,093	742,445
買掛金	3 347,856	3 297,318
1年内返済予定の長期借入金	2, 5 1,082,676	2, 5 1,089,849
リース債務	10,842	10,462
未払金	3 336,193	3 163,682
未払費用	165,406	173,443
未払法人税等	104,935	117,048
預り金	10,123	26,268
役員退職慰労引当金	2,335	-
設備関係支払手形	64,043	177,431
設備関係電子記録債務	42,493	105,549
その他	1,069	13,996
流動負債合計	3,263,799	3,032,786
固定負債		
長期借入金	2, 5 2,066,581	2, 5 2,058,794
リース債務	22,781	16,182
退職給付引当金	597,739	641,755
役員退職慰労引当金	78,842	-
役員株式給付引当金	-	7,306
その他	-	78,842
固定負債合計	2,765,944	2,802,880
負債合計	6,029,743	5,835,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	516,870	516,870
資本剰余金		
資本準備金	457,970	457,970
その他資本剰余金	-	7,142
資本剰余金合計	457,970	465,112
利益剰余金		
利益準備金	36,200	36,200
その他利益剰余金		
別途積立金	800,000	800,000
繰越利益剰余金	1,913,653	2,074,954
利益剰余金合計	2,749,853	2,911,154
自己株式	78,392	69,834
株主資本合計	3,646,301	3,823,301
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	202,644	137,112
評価・換算差額等合計	202,644	137,112
純資産合計	3,848,945	3,960,413
負債純資産合計	9,878,689	9,796,080

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 7,033,729	1 7,194,794
売上原価	1 5,418,727	1 5,639,575
売上総利益	1,615,002	1,555,219
販売費及び一般管理費	1, 2 1,201,953	1, 2 1,206,464
営業利益	413,049	348,754
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 7,931	1 28,282
雑収入	1 53,724	1 39,162
営業外収益合計	61,655	67,445
営業外費用		
支払利息	12,184	9,996
為替差損	3,359	-
雑支出	13,884	6,388
営業外費用合計	29,429	16,384
経常利益	445,275	399,815
特別利益		
受取補償金	-	88,352
その他	110,951	7,998
特別利益合計	110,951	96,350
特別損失		
固定資産除却損	22,076	59,354
固定資産圧縮損	76,200	7,474
減損損失	14,451	1,125
投資有価証券評価損	-	14,588
その他	458	-
特別損失合計	113,187	82,543
税引前当期純利益	443,039	413,622
法人税、住民税及び事業税	112,457	160,893
法人税等調整額	23,913	17,891
法人税等合計	88,543	143,001
当期純利益	354,495	270,621

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	516,870	457,970	36,200	800,000	1,645,560	2,481,760
当期変動額						
剰余金の配当					86,403	86,403
当期純利益					354,495	354,495
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	268,092	268,092
当期末残高	516,870	457,970	36,200	800,000	1,913,653	2,749,853

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	92,543	3,364,057	150,556	3,514,614
当期変動額				
剰余金の配当		86,403		86,403
当期純利益		354,495		354,495
自己株式の処分	14,151	14,151		14,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			52,087	52,087
当期変動額合計	14,151	282,243	52,087	334,331
当期末残高	78,392	3,646,301	202,644	3,848,945

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	516,870	457,970	-	457,970	36,200	800,000	1,913,653	2,749,853
当期変動額								
剰余金の配当							109,320	109,320
当期純利益							270,621	270,621
自己株式の取得								
自己株式の処分			7,142	7,142				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7,142	7,142	-	-	161,301	161,301
当期末残高	516,870	457,970	7,142	465,112	36,200	800,000	2,074,954	2,911,154

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	78,392	3,646,301	202,644	3,848,945
当期変動額				
剰余金の配当		109,320		109,320
当期純利益		270,621		270,621
自己株式の取得	4	4		4
自己株式の処分	8,561	15,703		15,703
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			65,532	65,532
当期変動額合計	8,557	177,000	65,532	111,468
当期末残高	69,834	3,823,301	137,112	3,960,413

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法及び一部の建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

従来、製品及び仕掛品は主に総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より個別法による原価法に変更いたしました。

この変更は2018年10月に実施した基幹システムの変更を契機としており、より精緻な原価管理を目的として行ったものであります。

2018年10月1日以前については変更後の原価計算を行うために必要な情報を保持していないため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、2018年10月1日における製品及び仕掛品の帳簿価額を期首残高とみなして、2018年10月1日から将来にわたり変更後の会計方針を適用しております。当該会計方針の変更による影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」43,566千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」173,823千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」にすることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「補助金収入」23,124千円、「雑収入」30,599千円は、「雑収入」53,724千円として組替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「特別利益」の「補助金収入」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」にすることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「補助金収入」110,799千円と「その他」151千円は、「その他」110,951千円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	7,690千円	5,341千円
電子記録債権	11,450千円	11,217千円

2 担保に供している資産並びに被担保債務は次のとおりであります。
(担保資産)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	807,173千円	814,724千円
土地	873,112	873,112
計	1,680,286	1,687,837

(被担保債務)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,233,600千円	1,156,360千円

3 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	85,305千円	82,594千円
短期金銭債務	2,788	1,361

4 国庫補助金等の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	500,925千円	500,925千円
構築物	52,909	52,909
機械及び装置	261,002	268,477
工具、器具及び備品	83,094	83,094
土地	19,300	19,300
計	917,232	924,707

5 財務制限条項

前事業年度（2018年3月31日）

（1）当社の2016年4月28日付タームローン契約（当事業年度末借入金残高622,228千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

（2）当社の2017年8月25日付タームローン契約（当事業年度末借入金残高44,169千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

当事業年度（2019年3月31日）

（1）当社の2016年4月28日付タームローン契約（当事業年度末借入金残高544,456千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

（2）当社の2017年8月25日付タームローン契約（当事業年度末借入金残高34,173千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	321,066千円	340,306千円
仕入高	329,934	416,353
販売費及び一般管理費	130,045	157,563
営業取引以外の取引高	11,955	32,531

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度68%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	162,081千円	155,986千円
給与手当	303,552	291,872
退職給付費用	30,360	26,364
役員株式給付引当金繰入額	-	7,306
減価償却費	17,993	17,737
研究開発費	166,366	175,347

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式250,917千円、関連会社株式2,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式250,917千円、関連会社株式2,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,569千円	1,531千円
未払費用	28,501	26,731
関係会社株式	22,392	22,392
未払事業税等	9,285	9,110
退職給付引当金	178,724	191,884
役員退職慰労引当金	24,271	-
役員株式給付引当金	-	2,184
長期未払金	-	23,573
減損損失	30,788	26,818
棚卸資産評価損	3,233	2,705
投資有価証券評価損	12,682	17,044
固定資産除却損	7,008	18,274
その他	6,197	5,837
繰延税金資産小計	324,655	348,088
評価性引当額	79,381	84,922
繰延税金資産合計	245,274	263,166
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	71,451	55,556
繰延税金負債合計	71,451	55,556
繰延税金資産 (負債) の純額	173,823	207,609

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に損金算入されない項目	0.1	1.4
住民税均等割	0.4	0.5
評価性引当額の増減	0.0	1.3
法人税額の特別控除	10.0	5.6
外国税額控除	-	1.9
過年度法人税等の更生による影響額	-	7.4
特定外国子会社留保金課税	-	3.9
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.0	34.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額 (千円)
有形固定資産	建物	1,058,099	63,950	-	65,958	1,056,092	1,832,699
	構築物	136,844	27,659	34	17,942	146,527	255,804
	機械及び装置	1,131,862	583,273	57,373	276,344	1,381,417	2,940,872
	車両運搬具	4,990	2,081	41	2,279	4,750	26,273
	工具、器具及び備品	128,773	93,695	9,379	72,564	140,524	781,736
	土地	886,216	-	1,125 (1,125)	-	885,090	-
	リース資産	29,852	4,031	-	9,895	23,989	62,270
	その他	11,873	60,346	11,873	-	60,346	-
	計	3,388,512	835,038	79,827 (1,125)	444,984	3,698,738	5,899,656
無形固定資産	ソフトウェア	83,412	18,734	-	11,063	91,082	-
	リース資産	478	-	-	478	-	-
	その他	4,356	2,087	-	196	6,247	-
	計	88,247	20,821	-	11,738	97,329	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置：工業用ゴム製品設備 559,040千円

2. 当期減少額の()内は、内書きで、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,248	1,700	1,826	5,122
(うち長期分)	(3,422)	(-)	(-)	(3,422)
役員退職慰労引当金	81,177	-	81,177	-
役員株式給付引当金	-	7,306	-	7,306

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	https://www.asahi-rubber.co.jp/ やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日関東財務局長に提出。

内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月7日関東財務局長に提出。

（第49期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出。

（第49期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月7日関東財務局長に提出。

臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社朝日ラバー

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ラバーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ラバー及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社朝日ラバーの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社朝日ラバーが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社朝日ラバー

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ラバーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ラバーの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。